

平成30年度第3回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成31年2月1日（金）15:30～17:00

会 場 仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室

出席委員 大瀧正子委員、嘉藤明美委員、鎌田城行委員、加茂光孝委員、佐藤慎也委員、
嵩さやか委員、田中菜摘委員、星野健一委員、村松敦子委員

欠席委員 足立千佳子委員、高浦康有委員、高橋和之委員、立岡学委員

事務局 市民局協働まちづくり推進部長、男女共同参画課長、企画推進係長、男女共同
参画課担当者

次 第

1 開会

2 議題

- ・男女共同参画社会に関する市民意識調査について

3 その他

4 閉会

1 開会

○企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 9 名が出席。

[配付資料確認]

- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は佐藤会長にお願いしたい。

(2) 会議の公開等について

○佐藤会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(3) 議事録署名人の指定について

○佐藤会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から五十音順で 2 名を指名したい。今回は、星野委員と村松委員にお願いしたい。
(星野委員、村松委員 了承)

2 議題

・男女共同参画社会に関する市民意識調査について

(男女共同参画課長より、資料 1 ~ 4 及び参考資料に基づき説明)

- ・来年度実施を予定している「男女共同参画社会に関する市民意識調査」(以下「市民意識調査」という。) については、仙台市男女共同参画推進条例に基づき、市が男女共同参画の推進に関して必要な調査研究を行うよう努めることとされていることから、本市の責任において実施するものではあるが、次期「男女共同参画せんたいプラン」策定の検討に当たっての基礎資料となることから、委員の皆様にも調査項目の内容や方向性についてご意見をいただきたいと考えている。

[前回審議会からの確認事項]

- ・内閣府と仙台市のデータを比較する際には、同じ年度に実施した調査結果を使用した方が良いのではないかというご意見をいただき、内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」(以下「世論調査」という。) の実施時期を確認したところ、市の市民意識調査は 5 年おきに実施しているのに対し、内閣府の世論調査は、実施の間隔が定まっていなかった。来年度の実施予定について、内閣府に問い合わせたところ、現時点

では答えられないとのことだった。このことから、内閣府の世論調査の実施時期にあわせて市の市民意識調査を実施することは難しいため、今後も比較に使用する際には、直近の調査の同様の設問を比較対象としていきたいと思う。

- ・女性と男性の賃金格差に関するデータについてもご質問をいただいていたが、国が実施する「賃金構造基本統計調査」や「就業構造基本調査」から把握することが確認できたため、資料については、今後中間案の検討に向けた議論の中でお示ししたいと思う。

[意見・質疑応答等]

○鎌田委員

- ・調査対象である男女 2,500 名の抽出の仕方について、地域や年齢などのバランスは考慮しているのか。

○男女共同参画課長

- ・年齢階層別（18 歳、19 歳以外は基本的に 10 歳区切り）に人口比で対象人数 2,500 名を割り振った上で、男女比及び区ごとの割合等も考慮し、対象者を抽出する。

○鎌田委員

- ・調査において性別を問う際は、男女という性別には分けられない方への配慮も必要なのではないか。また、内閣府の調査における仙台市の状況（結果）と市の市民意識調査の結果を比較できるように、内閣府の調査における仙台市の状況（結果）についても把握しておいた方が良いのではないか。

○男女共同参画課長

- ・性的少数の方に性別についてご回答いただく際の配慮に関しては、前回市民意識調査より「現在の社会生活上の性別（自分が主にどちらの性として日常生活を送っているか）をお答えください。」という聞き方にしている。ただし、「X ジェンダー」といって、男性でも女性でもないという方もいるため、そうした方への配慮については、今後の課題だと認識している。また、内閣府の調査は、全国 18 歳以上の日本国籍を有する者という区分で地域ごとの人口比や男女比を考慮した上で、対象人数 5,000 名を抽出しており、あくまで日本全国の調査結果となっており、仙台市や宮城県といった地域ごとの結果は示されていないため、比較する際は、全国の結果と仙台市で行う調査の結果を比較することになる。

○嵩委員

- ・前回市民意識調査の有効回収率は 42.5%（有効回答数：1,062 件）とのことだが、回収率を上げるために回答を促す働きかけも必要なのではないか。

○男女共同参画課長

- ・前回市民意識調査の42.5%という有効回収率に関しては、他の調査と比較しても一般的な回収率であると認識している。市民意識調査では、これまでの実績を鑑み、2,500件送付し、1,000件を超える回収率というのを目指している。その上で、回答の有無にかかわらず、調査票を発送してから一定の時期に礼状兼督促状を送付し、回答いただいていない方には回答を促すこととしている。

○村松委員

- ・「問17：希望する介護の担い手について」は必要な調査項目なのか。統計をどのように活用するのかご教示いただきたい。

○男女共同参画課長

- ・先日の新聞に、内閣府「高齢者の健康に関する調査」（平成29年12月）の集計結果に関する記事が掲載されていた。この調査では、男性の場合には、妻や娘など親族に介護してほしいと回答する方が多いのに対し、女性の場合は、親族には手間をかけさせたくないためヘルパーなど他人に介護してほしいと回答する方が多いという結果が出るなど、男女間や世代間で希望する介護の担い手に差がみられることから、こうした結果が固定的性別役割分担意識とどのようにリンクしてくるのかについて調査してみたいと考えた。この調査項目には、介護の担い手に対するイメージを市民に植え付ける意図はなく、実態としてどのように捉えられているのかを把握することを主眼としている。また、「問18：介護による退職経験の有無」とも密接に関わっており、依然として女性の方が、子育てだけでなく介護においても、家族から希望されて離職せざるを得ない状況にあるのかどうかについてもクロス集計により把握できるものと考えている。

○佐藤会長

- ・介護に関して、女性の方が担う可能性が高くなってしまうという社会的傾向があることを前提にということなのか。

○男女共同参画課長

- ・男性でも介護を理由に離職せざるを得ない方がかなりいるということは、ニュースなどでも取り上げられている。仙台市では実際どうなのか、実態を把握したいと考えている。

○村松委員

- ・問17の回答結果が明らかになっても介護を担っているのが女性である割合が出るわけではない。どのように施策に生かされるのかが見えてこないよう思う。

○男女共同参画課長

- ・聞き方については、内閣府の調査なども参考にしながら、改めて検討させていただきたいと思う。ただ、市民意識調査は、あくまでも意識の部分を把握するものなので、限られた設問数の中で、施策に直接結びつくような踏み込んだ質問項目を設けるのは難しい。

○村松委員

- ・「問18：介護による退職経験の有無、介護対象者、退職事由」について、ヘルパーなどのサービスを利用すると数十万円という利用料がかかり、こうした利用料が払い続けられず、原資もないため仕事を辞めざるを得なかつたという男性の話を聞いたことがある。質問に「サービスなどの利用料が支払えないため」という選択肢の追加などを検討していただきたい。

○田中委員

- ・「問8：女性の管理職登用に対する意識」「問9：女性の管理職を増やす上での課題」について、参考資料にある内容は事業所向けの設問であり、18歳～79歳の一般市民への調査項目とした場合、具体的にイメージすることができる方は少ないのでないかと思う。調査項目とするのであれば、聞き方を工夫する必要がある。また、問8にある女性を管理職に登用する「メリット」という表現は、女性を管理職に登用することが特別なことのようなイメージを与える可能性がある。もともと性別の比率で半々いるはずの男女が、管理職層になると非常に偏りがあるという現状を均等に戻していくことは、本来当たり前のはずなので、特別、女性を管理職に登用する「メリット」という表現にはならない方が良いと思う。また、「5 経営パフォーマンスの向上」という選択肢も表現として一般の市民の方にはイメージしにくく、他の選択肢についても経営パフォーマンスの向上につながるのではと思われる選択肢となってしまっているので、この点については工夫していただきたい。

○嘉藤委員

- ・田中委員と同じ意見。問8及び問9については、企業内で行う意識調査項目のように感じる。「5 経営パフォーマンスの向上」や「7 女性活躍のリーディングカンパニーとしての高評価」など各選択肢の表現も一般市民向けとしては難しいと思う。

○星野委員

- ・問8及び問9について、項目を増やすこと自体は良いことだと思う。一方で、やはり一般市民向けの調査としては、選択肢が難しい。企業経営者や役員、少なくとも会社勤めの方でないと的確には答えられないと思う。一般市民に問い合わせた時に、よく分からぬからイメージで取りあえず選択するという方もいると思う。ただ、回答者の属性（職業）とクロス集計できるのであれば、イメージも含めて属性に応じた回答の傾向を把握することができるという意味では実効性もあるのではないかと思う。

○鎌田委員

- ・アンケート調査では、回答者によって、関わりの濃い項目、薄い項目というのはどうしてもでてきてしまう。一般的のアンケートだと前の問い合わせに対して「はい」に該当する方にお聞きしますあるいは「いいえ」に該当する方にお聞きします」という形で、ある程度対象を絞り込んでいくというやり方も通常だと思う。

○男女共同参画課長

- ・参考資料でお示ししている問8及び問9の内容については、事業所を対象に実施したものであることから、事業所内の人しか分からぬ表現や専業主婦の方など一般の市民の方には通じにくい言葉もあり、確かにご自身に経験がない場合、過大に複数の選択肢を選択されてしまうこともあるかもしれない。今回実施する市民意識調査では、前段で回答者の職業について回答いただく項目があるため、属性とのクロス集計は可能。参考資料の内容は、一般市民向けに女性の管理職登用に関する意識調査を実施している事例が他になかったため、あくまで参考事例として事業所を対象に実施した項目を掲載させていただいた。本日委員の皆様から頂いたご意見をもとに、一般市民にも分かりやすい表現となるよう工夫したいと思う。また、女性を管理職に登用することが決して特別なことではなく、当たり前になっていない現状について、女性活躍推進法の解説なども加えた上で、会社勤めをされていない方や専業主婦の方も含めて回答者全員に、どういったイメージを持たれているのかについて答えていただくというのも一つの方法ではあると思った。

○村松委員

- ・前回市民意識調査の調査項目（問3）にもある「問5：女性が職業を持つことに対する意識」の選択肢について、そもそも「女性も働き続けるべきである」という選択肢がないのは違和感がある。この調査項目自体が、女性が出産や育児等により退職せざるを得ない状況について、誤った方向に誘導する設問になりかねないと思う。

○男女共同参画課長

- ・市民意識調査の調査項目については、内閣府の世論調査と比較するため、内閣府の調査項目をそのまま引用している部分もある。子どもの有無にかかわらず、女性も働き続けることを前提とした選択肢があるべきというご指摘については、検討させていただく。

○鎌田委員

- ・「問10：女性が地域活動のリーダーになるために必要なこと」について、現状女性の方が、地域活動のリーダーとして活躍している割合が高いケースもあり、男女共同参画の観点から言えば、男性にもっと活躍していただきたい分野でもあると思うので聞き方については工夫が必要だと思う。

○嵩委員

- ・問10の設問の前提として、自治会長やPTA会長は、やはり男性の方が多いのか。実際、子ども会活動への参加は女性の方が多い。今回の調査では削除を検討している調査項目の「問8：生活の中で「仕事」「個人・家庭生活」「地域活動」の優先度（希望／現実）」の集計結果をみると、何を優先したいかについて、希望として地域活動を優先したいと回答している方より、現実には地域活動を優先していると回答している方の方が若干多くなっている。男女ともにあまり積極的に地域活動に参加したいという希望が見えてこない中で、女性にターゲットを絞り、さらに地域活動の場面でも女性にリーダーになってほしいという意図の設問をつくってしまうと、1つの方向性を示すことにはなってしまうのではないかと思った。

○男女共同参画課長

- ・前回の審議会でお示しした資料の中でもご説明させていただいたが、仙台市の場合、自治会長の10%程度、PTA会長の20%程度が女性という状況で、全国平均から比べると1.5倍から2倍近い数字となっている。前回の審議会で鎌田委員から男性にはリーダーだけでなく、実際の活動の場面でももっと積極的に参画してほしいというご意見もいただいた。この点、市民意識調査では、内閣府の世論調査同様「問14：男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと」という調査項目を設けているため、こちらについては継続して調査していきたいと考えている。ご指摘のとおり、女性が企業の中でも、地域活動の場でもリーダーにならなくてはいけないと受け取られないような表現や聞き方の工夫が必要だと感じた。

○佐藤会長

- ・調査項目が、ワーク・ライフ・バランスの視点にも配慮したものになると良いと思う。

○男女共同参画課長

- ・会社を退職した後、地域の中でなかなか居場所を見つけられない男性も多いと言われている。また、働き方改革等社会の大きな流れの中で、仕事だけでなく地域や家庭生活にも積極的に参加していくこうというワーク・ライフ・バランスを若いうちから意識するようになったり、こうした動きを積極的に推進していくこうという機運もある。社会の流れともバランスが取れるような聞き方を検討していきたいと思う。

○大瀧委員

- ・対象者が非常に幅広い年齢層であること、また2,500名という限られた方への調査であることから、回答する方の年代、属性等によって、答えにくい調査項目がでてきてしまうのはある程度仕方がないと思う。設問項目として、「クオーター制（会社役員や議員などに女性を増やすため、あらかじめ一定数割り当てる制度のこと）について知っていますか」という項目を加えていただきたい。

○男女共同参画課長

- ・例えば、「政治分野における男女共同参画推進法を知っていますか」といった項目であれば加えられるかもしれない。検討させていただく。

○加茂委員

- ・時代の流れとともに社会も変わってきた。人生100年とも言われる時代、女性も男性も分け隔てなく活躍し、今後自分たちがどう生きていけば良いのかについて向き合っていく時代になったのではないかと思う。今後社会がどのような方向に動いていくのか、市民意識調査の結果も楽しみだ。

○村松委員

- ・固定的性別役割分担意識を変えていくには、幼少期からの教育が重要だ。その際、まずは、暴力や暴言、その延長線上にある虐待やDVなどを一掃しなければならないと思う。結局、根っこにあるものはひとつで、全てのことは、暴力や暴言に子どもたちが晒されているという事実の延長線上にある。こうした点にきちんと対処していくなければ、いくら市民に大人になってからの意識を調査しても、社会は変わらないのではないかと思う。仙台市としてどのような施策を実施していくのかについて、子供未来局とも連携を取りながら、つめていっていただきたい。

○佐藤会長

- ・市民の意識を調査することも大切だが、一方で、仙台市の中でも連携をとりながら、柔らかく受け止める社会づくりをしていかなければならない。

○嘉藤委員

- ・男性も女性も平等に社会で豊かに生活していく社会を目指すには、女性の活躍が欠かせないという中で、問8、問9、問10のような調査項目が出てくるのかと思うが、現状、イメージとして女性にばかり負荷がかかる社会になっているようにも感じる。以前テレビで見たのだが、高学歴で優秀な女子学生たちでも「昨今、女性活躍推進がうたわれているが、どう活躍していきたいか」と尋ねられると、専業主婦になることを希望するという若い女性が意外と多かった。女性活躍というと、イメージとして何かとても大変で、どう負担をなくしていけば良いのか、どう支援していけば良いのかという事にだけ焦点が当てられがちだが、そうではなく、女性が社会で活躍することは、自分にとっても生きる喜びや幸せにつながり、さらに社会にとってもいい影響を与えることなのだという視点を調査項目の中でも表現できると良いと感じた。

○鎌田委員

- ・嘉藤委員と同じ意見。聞き方として回答者にプレッシャーを与えるような設問になってしまふと、導かれる回答も偏ってしまう恐れがあると思う。「強く優しく男の子。優しく強く女の子。」というキャッチフレーズを聞いたことがあるが、使っている単語は

同じでも、前後を並び替えただけで印象は随分変わってくる。現代では、男らしさや女らしさという表現自体気をつけなければならぬ時代となつたが、昔から踏襲され、当時はふさわしいとされていた考え方やものの見方が、時代が変われば捉えられ方も変わってくるということを気づかせてくれるキャッチフレーズだと思った。この点、調査項目を設定する際にも気を配っていただきたいと思う。

○星野委員

- ・先ほどDVという話もあった。この市民意識調査の中では難しいかもしれないが、例えば、隣近所で何か困っている人がいた場合の対応について、「困っている人がいれば積極的に関わっていきたい」「隣に誰が住んでいるのかも分からぬ」「そもそも関わり方がよく分からぬ」というような選択肢を挙げて、市民意識の調査ができるのかと思った。

○男女共同参画課長

- ・DVに関する市民への意識調査については、再来年度（平成32年度）に「配偶者等からの暴力（DV）に関する調査」を実施したいと考えている。これまでの調査では、DVに関する認識や自身の被害経験に関する項目が中心だったが、ご提案いただいたように、身近にDV（暴力）に悩む人がいたらという視点で調査項目を追加することは考えられると思う。

○大瀧委員

- ・前回市民意識調査を実施した際に、この設問は答えにくいなどの意見やクレームは寄せられていないのか。

○男女共同参画課長

- ・確認させていただき、そういうご意見があれば、反映させていきたいと思う。

○佐藤会長

- ・他に意見や質問等なければ、今後の流れについて事務局から説明いただく。

○男女共同参画課長

- ・本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局で最終的な調査項目を確定したいと思う。調査項目や設問の聞き方等について、何かご意見などあればメールや電話等でご連絡いただければと思う。本日ご欠席の委員の皆様にもその旨ご連絡させていただく。調査票の最終的な形については、来年度第1回の審議会の際にご報告させていただきたいと思う。

○佐藤会長

- ・議事については以上としたい。

3 その他

(男女共同参画課長より、本市及び（公財）せんだい男女共同参画財団の主催イベント等のチラシについて説明)

○佐藤会長

- ・他に意見等ないようなので、以上としたい。進行を事務局にお返しする。

4 閉会

○男女共同参画課企画推進係長

- ・閉会にあたり、以下の2点をご案内申し上げる。
 - ①議事録の署名について。本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指名された星野委員、村松委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただきたい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
 - ②次回の審議会開催について。次回は、7月ごろの開催を予定している。日程調整については、改めてご連絡差し上げる。
- ・本日の審議会はこれにて終了とさせていただく。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

星野 健一

仙台市男女共同参画推進審議会委員

村松 敏子